〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　４年　９月　１日　至　令和　５年　８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　永山医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県下関市豊浦町大字川棚字石橋 6920-1

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　４年１２月　１日

(4) 設立登記年月日　　平成　４年１２月２１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	医療法人社団 永山医院	３５１７８１０８０４	山口県下関市豊浦町大 字川棚字石橋 6920-1	０床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　４年１０月１３日　　令和　３年度決算の決定

令和　５年　８月１９日　　令和　５年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人社団　永山医院

所在地　山口県下関市豊浦町大字川棚字石橋6920-1

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和５年８月３１日現在）

１．資　産　額　223,531 千円

２．負　債　額　126,544 千円

３．純　資　産　額　96,987 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		20,445
B　固定資産		203,086
C　資産合計	（A＋B）	223,531
D　負債合計		126,544
E　純資産	（C－D）	96,987

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名 医療法人社団　永山医院

所在地 山口県下関市豊浦町大字川棚字石橋６９２０－１

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和５年８月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	20,445	Ⅰ 流動負債	92,837
Ⅱ 固定資産	203,086	Ⅱ 固定負債	33,707
1 有形固定資産	197,280	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	818	負債合計	126,544
3 その他の資産	4,988	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 出資金	7,000
		Ⅱ 積立金	89,987
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	96,987
資産合計	223,531	負債・純資産合計	223,531

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　永山医院

所在地　山口県下関市豊浦町大字川棚字石橋6920-1

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	62,468
２　事業費用	63,954
本来業務事業損失	1,486
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,486
Ⅱ　事業外収益	7,489
Ⅲ　事業外費用	240
経常利益	5,763
Ⅳ　特別利益	60
Ⅴ　特別損失	45
税引前当期純利益	5,778
法人税等	1,123
当期純利益	4,655

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　永山医院
理事長　　永山　和彦　　殿

私は、医療法人社団　永山医院の令和４会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和５年１０月２７日
医療法人社団　永山医院
監事　木本　久子